

中山間地等の集落散在地域における
地震防災対策に関する検討会

**中山間地等の集落散在地域における
地震防災対策の検討会 提言骨子（案）**

はじめに

1. 新潟県中越地震の実態と課題

- (1) 新潟県中越地震での孤立集落等の発生
- (2) 初動期の情報通信の確保
 - 1) 通常の通信手段（固定電話・携帯電話）の使用状況
 - 2) 市町村と県との連絡状況
 - 3) 市町村と集落との連絡状況
 - 4) 住民への情報提供のための緊急的措置等
 - 5) 安否情報の収集・情報発信のための取り組み
 - 6) 市町村の初動体制
- (3) 救助・避難・物資供給等
 - 1) 地区及び集落の孤立が発生した市町村での救助・避難
 - 2) 孤立地区、その他中山間集落における物資供給
 - 3) 他地域からの物資の支援
- (4) 高齢者等の避難生活等
 - 1) 保健・医療（エコノミークラス症候群）
 - 2) 災害時要援護者に対する支援
- (5) 孤立集落発生に係る土砂災害等
 - 1) 孤立集落の発生に係る土砂災害等の多発
 - 2) ライフライン関連施設の被害に係る土砂災害等
- (6) 防犯対策
 - 1) 検問の強化
 - 2) パトロールカーの増車による警戒の強化
 - 3) ヘリコプターによる上空からの警戒の強化
 - 4) ゆきつばき隊による防犯対策広報の実施
- (7) その他の事項
 - 1) 被災対応に関する人員、ノウハウの不足
 - 2) 計画的な復興に向けての方向性

2. 中山間地等の集落散在地域において実施すべき地震防災対策

- (1) 地震防災対策を進める上での方針
- (2) 初動期の情報通信の確保
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき地震防災対策
- (3) 救助、避難、物資供給等
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき地震防災対策
- (4) 高齢者等の避難生活等
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき地震防災対策
- (5) 孤立集落発生に係る土砂災害等
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき地震防災対策
- (6) 津波による孤立集落発生
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき地震津波防災対策
- (7) 防犯対策
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき地震防災対策
- (8) 孤立への備え
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき地震防災対策
- (9) その他の事項
 - 1) 対策の方向性
 - 2) 実施すべき対策

まとめ